

新元号制定に伴う各種通知書等の読み替えについて

2019年5月1日から新元号が施行されます。現在お手元にある与那原町役場より発行された通知書・納付書・受給者証などに記載されている日付で、2019年5月1日以降の元号は、下記のように読み替えてご使用いただきますようお願いいたします。

「平成 31 年」 → 「(新元号) 元年」

「平成 32 年」 → 「(新元号) 2 年」

「平成 α 年」 → 「(新元号) α 年」

各通知書・納付書・受給者証等の内容については発行・発出した各課窓口にお問い合わせください。